

# 肝付町過疎地域自立促進計画

( 平成28年度～平成32年度 )



鹿児島県 肝付町

# 目次

## 1 基本的な事項

(1) 町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 町行財政の状況	8
(4) 地域の自立促進の基本方針	13
(5) 計画期間	17

## 2 産業の振興

(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	21
(3) 事業計画	23

## 3 交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	27
(3) 事業計画	29

## 4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 事業計画	34

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	37
(3) 事業計画	38

## 6 医療の確保

(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	39
(3) 事業計画	39

## 7 教育の振興

(1) 現況と問題点	4 0
(2) その対策	4 1
(3) 事業計画	4 2

## 8 地域文化の振興

(1) 現況と問題点	4 3
(2) その対策	4 3
(3) 事業計画	4 3

## 9 集落の整備

(1) 現況と問題点	4 4
(2) その対策	4 4
(3) 事業計画	4 4

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	4 5
(2) その対策	4 5
(3) 事業計画	4 5

(添付資料)

事業計画 (H28～H32) 過疎地域自立促進特別事業分	4 6
------------------------------	-----

# 1 基本的な事項

## (1) 町の概況

ア 町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

### ① 自然的条件

本町は、総面積308.10km<sup>2</sup>で大隅半島の南東部に位置し、中央部に国見山系を有し、北部は鹿屋市に隣接し、笠野原台地（シラス台地）や肝属平野が広がっており、高隈山系や国見山系を源に発する肝属川が流れ、志布志湾に注ぎ込んでいる。東部には志布志湾や内之浦湾を含む太平洋の海岸線が続き、南西部は錦江町に隣接し、美しい海岸線や豊富な森林に恵まれている。

年間平均気温は高山地域で17℃、内之浦地域で19.2℃、降雨量は年間2,700mm以上で、温暖多雨な亜熱帯性気候にあるが、地理的に台風常襲地帯にあることから、台風災害の多い厳しい自然条件下にある。

土地の利用状況は、耕地面積は2,520ha（8.2%）となっており、林野面積が大部分の24,873ha（80.7%）を占め、うち国公有林面積が16,165haで山地の地形から林野が圧倒的に多く、また、土地利用の上からも傾斜地が多く、平坦地が少ない。

### ② 歴史的条件

本町は平成17年7月1日、旧高山町と旧内之浦町が合併してできた町である。旧高山町の沿革としては、伴兼行が朝命により薩摩の守護職となり、永観2年（984年）に旧高山町役場から南方4kmの地に高山城を築いた。その後、孫の兼貞が肝付郡司となり高山に移り、その子の兼俊に至って初めて肝付姓を名乗り、高山城を本拠と定めて以来18世596年の間、肝付氏代々の居城であった。16代兼統が永禄9年（1566年）11月14日島津忠長との戦いに敗れて以来、島津氏の地頭職による藩政が明治まで続いた。明治4年（1871年）の廃藩置県とともに戸長制に改められ、同12年、新富・波見・前田の3戸長制が設置されて民選戸長制がとられ、その後、同17年、前田・波見の戸長役場を廃して新富戸長役場で全村を統一して官制戸長制となった。同22年、町村制施行により村制が施かれ高山村となり、昭和7年4月1日町制を施行して高山町となり73年を経過した後、内之浦町と合併して肝付町となっている。

旧内之浦町は平安時代の末期以降、島津庄大隅方寄郡の肝属郡に属し、内之浦村と岸良村に分かれていた。その後、肝付氏本宗家の支配となるが、1581年には島津氏の所領となって地頭が置かれ、高山郷の支配に属して小串村、南浦村、岸良村の三か村に区分されていた。明治4年の廃藩置県と同時に都城県の治下に入ったが、明治8年に鹿児島県に編入された。明治22年、町村制施行により村制が施かれ、従来の北方村、南方村、岸良村をそれぞれ大字とし、これを合併して内之浦村と称し、内之浦町の自治体制の基礎が固められ、昭和7年10月1日に町制を施行し、内之浦町となり、その後73年を経過して高山町と合併し肝付町となっている。

特筆すべきは、昭和37年に長坪台地に東京大学宇宙空間観測所（現在のJAXA内之浦宇宙空間観測所）が設置され、我が国初の人工衛星「おおすみ」を誕生させるなど、これまでに390機余りの観測ロケットや科学衛星・探査機の打ち上げにより、宇宙科学の町として現在も広く知られ、平成15年（2003年）に打ち上げられた小惑星探査機「はやぶさ」が7年の歳月を経て、平成22年に地球に帰還するという快挙は記憶に新しい。

### ③ 社会的条件

高山地域は、大隅半島の行政・産業・教育・文化活動の核である鹿屋市と同じ中央ブロックに属しており、その影響を強く受けている。一方、内之浦地域は鹿屋市から36km（約1時間）の遠隔地にあり交通の便が悪かったが、平成14年、県道神之川内之浦線において国見トンネルが開通し、鹿屋市まで約9km（約15分）の短縮が図られたところである。このように本町の交通体系は、国見トンネルの開通や国道448号及び220号など幹線道路の整備により、大きく改善されてきているが、内之浦岸良間そして高山岸良間のバス路線が廃止となり、その対応策として事前予約場型タクシーを運行するなど、地域公共交通機関としての維持存続に努めているところである。

### ④ 経済的条件

本町の基幹産業は、稲作、さつまいも等の土地利用型農業、施設園芸、畜産、林業、漁業といった第一次産業であり、評価の高い農林産物供給基地及び内之浦湾をはじめとした新鮮な魚介類の供給基地が形成されている。

しかし、農産物の自由化や産地間競争の激化など、農業を取り巻く厳しい環境のもと第一次産業従事者は減少傾向にある反面、第二次産業、第三次産業が増加するなど兼業主体の経営形態となっている。さらに、人口減少・高齢化とともに若年層の都市流出による人口構成の歪みが大きな悩みである。住民の日常的な買い物や交流の場である商店街は、車社会や情報社会の進展による消費者行動の変化や鹿屋市の大型店やロードサイド店の影響による地元購買力の流出など、本町の商業を取り巻く環境は大きく変化している。産業は、そのほとんどが零細企業で雇用・省力化・高齢化等の多くの問題を抱えており、今後の経営環境はますます厳しくなることが予想される。

## イ 町における過疎の状況

高山地区の人口は昭和30年の22,580人をピークに急激な減少をたどり、昭和50年からの10年間は16,000人台を推移していたが、平成22年には13,333人と依然として過疎化に歯止めがかかっていない状況である。同じく内之浦地区は、昭和30年の人口11,792人、昭和35年には11,042人と微減の状況であったが、昭和50年には7,498人、平成22年には3,827人と大幅な減少を示している。なかでも両地区とも65歳以上の高齢化の比率が、昭和35年には6%台であったものが、平成22年には高山地域33.9%、内之浦地域46.2%と急激に進行し、肝付町全体で36.7%と超高齢社会となっている。

これらの要因は、戦後のベビーブーム世代が、日本の高度経済成長の進行とともに、就業機会の少ない当地域から都市部へ流出したこと、第一次産業の経済基盤が経済成長に追いつかずに魅力が失われたことが後継者不足に繋がり、それに伴う出生率の低下が大きく影響しているものと思われる。

この過疎化の解消を図るため、これまで過疎地域対策緊急措置法（昭和45年～昭和54年）、過疎地域振興特別措置法（昭和55年～平成元年）、過疎地域活性化特別措置法（平成2年～平成11年）及び過疎地域自立促進特別措置法（平成12年～平成27年）に基づき、交通通信体系の整備、生活環境の整備、産業の振興、健康づくりと福祉の充実、医療の確保、教育文化の振興等各種の施策を積極的に取り組んできた。

その結果、町道、農林道、集落道、用排水路やほ場整備、農地保全事業などの生産基盤の整備、漁港施設・関連道の整備、地域集会施設の整備、消防防災施設の整備・充実、観光休憩施設の整備、商店街カラー舗装整備、叶岳の開発整備、「高山温泉ドーム」と「高山やぶさめ館」を中心としたやぶさめの里総合公園整備、温泉保養センター整備、地域交流センター整備、定住促進団地（単身者・世帯向け住宅）の整備、養護老人ホーム改築大規模修繕、複合施設「銀河アリーナ」整備、武道館建設などが実現したところである。しかし、情報、文化、教育、娯楽、就業機会などを容易に取得できる可能性が少ないこと、また、所得、医療、福祉体制、都市機能など人々が生活する上で必要な生活基盤の整備を図る必要があること等課題が山積している現状である。

#### ウ 町の社会経済的発展の方向

本町の産業構造は、農林水産業を中心に営まれてきたが、昭和35年以降の就業人口の推移を見ると、第一次産業就業者が大幅に減少し、第三次及び第二次産業に移行する全国的な傾向を示しており、今後も続くものと思われる。このような状況のもと、本町の地域の特性である自然環境、特に海洋資源に恵まれており、手つかずの美しい本物の自然が豊富にあることや、年間に3～4万人の見学者が訪れる内之浦宇宙空間観測所及び交流の場を提供する「高山温泉ドーム」等を観光の目玉として、これらの地域特性を活用し、課題を改善するためには、「外との交流」を活発化させるための仕掛けづくりと、それを支える基盤の整備を図る必要がある。今後は、現在の地域社会に求められている「心の豊かさ」「楽しさ」「幸せ」などいわゆる「スローライフ」を享受できるまちづくりを進める必要がある。

平成23年には九州新幹線が全線開通、平成26年には東九州自動車道の延長・大隅縦貫道の供用開始、また関西と九州を結ぶフェリーさんふらわあの利用者数増加により、多くの観光客を受け入れる体制づくりは、鹿児島県はもとより本町としても急務である。また、東九州自動車道等の広域幹線交通網の整備による物流拠点の形成と、それに応えらえる農林水産物などの地域資源を生かした産業の振興、広域的な観光ルート形成と国際交流の促進、そして若者定住化の促進、ふれあいとゆとりのある快適環境づくりなど進めるとなっており、本町もこれらに対応した施策を積極的に推進する必要がある。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

---

### ア 人口の推移と動向

本町の人口は、平成22年国勢調査によると、17,160人であり、鹿児島県の総人口の約1.0%を占めている。平成2年調査より毎回5%程度の割合で減少を続けており、20年間で約20%、4,377人減少している。

年齢階層別の人口では、年少人口（0～14歳）が11.1%、生産年齢人口（15～64歳）が52.3%、老年人口（65歳以上）が36.7%となっている。平成2年調査時と比較すると年少人口は6.7%減、老年人口は16.2%増となり、鹿児島県全体の老年人口比率（26.5%）よりも高くなっており、今後も高齢社会に対応する総合的な対策が必要となっている。

### イ 産業の推移と動向

本町の就業人口の産業別割合は、第一次産業が18.3%（1,318人）、第二次産業が22.6%（1,627人）、第三次産業59.0%（4,244人）となっている。

鹿児島県全体と比較すると、第一次産業（県全体10.0%）及び第二次産業（同18.8%）の比率が高く、第三次産業（同67.2%）の比率が低くなっている。第一次産業の中では農業、第二次産業では建設業及び製造業、第三次産業ではサービス業の比率が高くなっている。

就業人口の比率をみると、第一次産業と第二次産業が減少、第三次産業が増加の傾向にある。このような傾向は、今後も継続するものと考えられるが、農林水産業は本町にとっては重要な産業であり、食料生産の確保とともに、伝統的・歴史的観光資源と連携を図ることで時代の流れに対応した農林水産業の高度化、多角化を推進することが課題である。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 32,553		人 29,619	% △9.0	人 25,433	% △14.1	人 23,892	% △6.1	人 23,361	% △2.2
0歳～14歳	12,542		10,312	△17.8	7,537	△26.9	5,721	△24.1	4,941	△13.6
15歳～64歳	17,991		16,905	△6.0	15,198	△10.1	15,159	△0.3	14,980	△1.2
うち15歳～ 29歳 (a)	6,175		4,743	△23.2	3,764	△20.6	3,839	2.0	3,657	△4.7
65歳以上 (b)	2,020		2,402	18.9	2,698	12.3	3,012	11.6	3,440	14.2
(a) / 総数 若年者比率	19.0		16.0	—	14.8	—	16.1	—	15.7	—
(b) / 総数 高齢者比率	6.2		8.1	—	10.6	—	12.6	—	14.7	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 22,955	% △1.7	人 21,537	% △6.2	人 20,317	% △5.7	人 19,523	% △3.9	人 18,307	% △6.2
0歳～14歳	4,487	△9.2	3,840	△14.4	3,215	△16.3	2,773	△13.7	2,185	△21.2
15歳～64歳	14,624	△2.4	13,283	△9.2	11,850	△10.8	10,634	△10.3	9,760	△8.2
うち15歳～ 29歳 (a)	3,179	△13.1	2,608	△18.0	2,405	△7.8	2,325	△3.3	2,146	△7.7
65歳以上 (b)	3,844	11.7	4,414	14.8	5,252	19.0	6,116	16.5	6,362	4.0
(a) / 総数 若年者比率	13.8	—	12.1	—	11.8	—	11.9	—	11.7	—
(b) / 総数 高齢者比率	16.7	—	20.5	—	25.9	—	31.3	—	34.8	—



区分	平成22年	
	実数	増減率
	人	%
総数	17,160	△6.3
0歳～14歳	1,898	△13.1
15歳～64歳	8,969	△8.1
うち15歳～ 29歳（a）	1,728	△19.5
65歳以上（b）	6,288	△1.2
（a）／総数 若年者比率	10.1	—
（b）／総数 高齢者比率	36.7	—

※平成22年は年齢不詳5名

表1-1（2）人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減	実数	構成比	増減
	人		人		%	人		%
総数	20,192	—	19,261	—	△4.6	17,882	—	△7.2
男	9,590	47.5	9,145	47.5	△4.6	8,462	47.3	△7.5
女	10,602	52.5	10,116	52.5	△4.6	9,420	52.7	△6.9

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数 （外国人住民を除く）	人	%	%	人	%	%
	16,597	—	△7.2	16,287	—	△1.9
男 （外国人住民を除く）	7,908	47.6	△6.5	7,786	47.8	△1.5
女 （外国人住民を除く）	8,689	52.4	△7.8	8,501	52.2	△2.2
男 （外国人住民）	14	0.1	—	11	0.1	△21.4
女 （外国人住民）	56	0.3	—	55	0.3	△1.8

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 15,244		人 13,699	% △10.1	人 12,509	% △8.7	人 10,897	% △12.9	人 10,763	% △1.2
第一次産業 就業人口比率	10,587 69.5%		8,925 65.2%	—	7,489 59.9%	—	5,323 48.8%	—	4,082 37.9%	—
第二次産業 就業人口比率	1,660 10.9%		1,662 12.1%	—	1,417 11.3%	—	1,742 16.0%	—	2,357 21.9%	—
第三次産業 就業人口比率	2,997 19.7%		3,112 22.7%	—	3,603 28.8%	—	3,832 35.2%	—	4,324 40.2%	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,000	% 2.2	人 10,025	% △8.9	人 9,488	% △5.4	人 8,713	% △8.2	人 7,927	% △9.0
第一次産業 就業人口比率	4,296 39.1%	—	3,237 32.3%	—	2,495 26.3%	—	1,918 22.0%	—	1,561 19.7%	—
第二次産業 就業人口比率	2,358 21.4%	—	2,597 25.9%	—	2,620 27.6%	—	2,462 28.3%	—	1,963 24.8%	—
第三次産業 就業人口比率	4,346 39.5%	—	4,191 41.8%	—	4,373 46.1%	—	4,333 49.7%	—	4,403 55.5%	—

区分	平成22年	
	実数	増減率
総数	人 7,189	% △9.3
第一次産業 就業人口比率	1,318 18.3%	—
第二次産業 就業人口比率	1,627 22.6%	—
第三次産業 就業人口比率	4,244 59.0%	—

### (3) 町行財政の状況

---

#### ア 行政の状況

本町は、平成17年7月1日に高山町、内之浦町の2町が合併し町制施行以来、平成27年度をもって10年が経過した。

本町の行政区域は、高山地域が7区域、内之浦地域が3区域に区分されており、広大な町域であるため内之浦地域に総合支所と岸良出張所を設置し、住民の利便を図っている。自治組織として132地区の振興会があり、これらの自治振興会は、集落における自主的活動を行うほか、住民と行政との連絡調整を担っている。

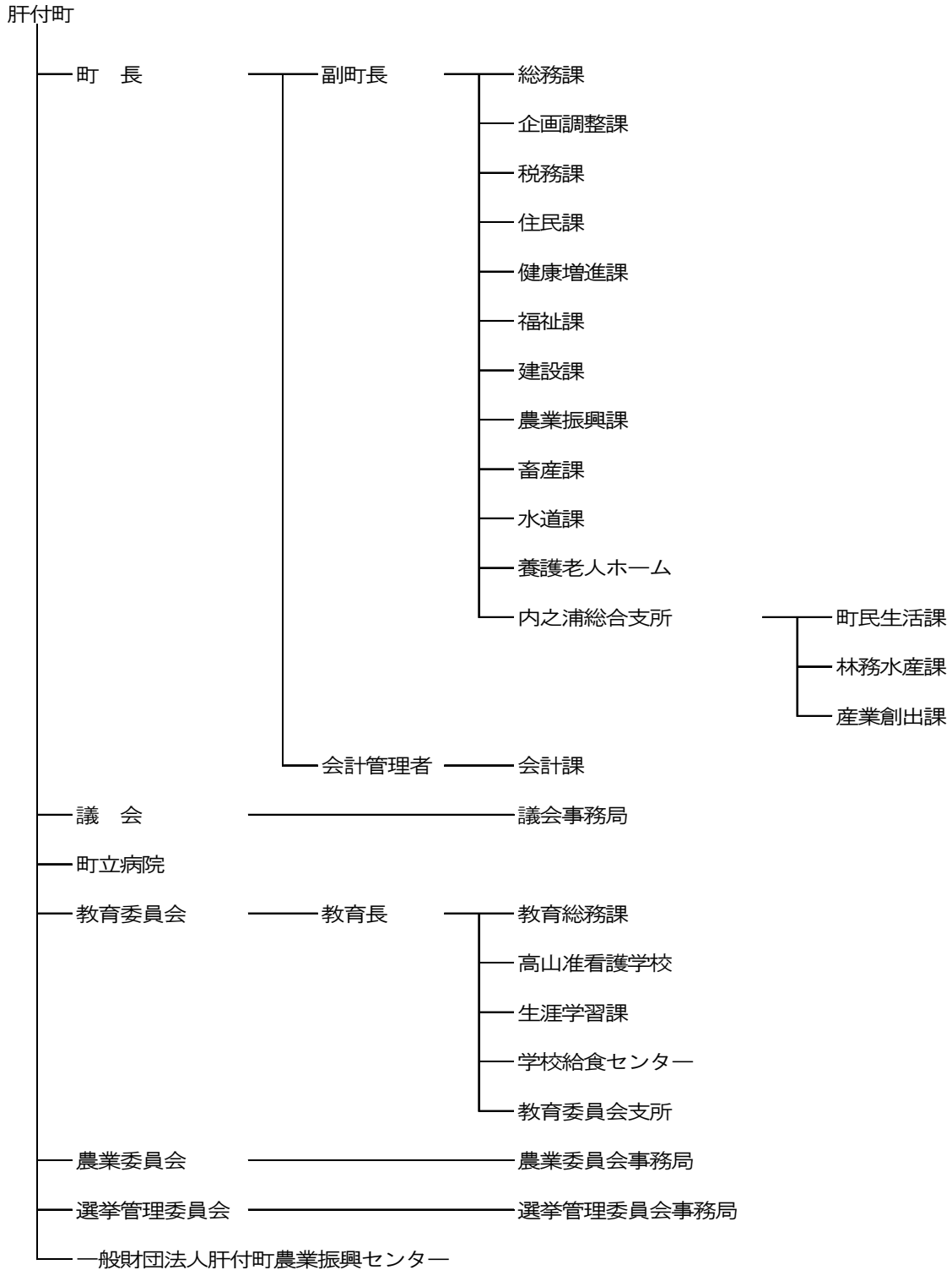
行政組織については、本庁・総合支所・出張所と各行政委員会・附属機関等で構成している。

議決機関である議会の議員定数は14人で、総務・文教委員会、産業・福祉委員会の2常任委員会から構成されている。

今日、地方公共団体に対する町民のニーズは、国際化・情報化社会の進展に伴い高度な行政サービスの要求が多岐にわたって現れ、さらに画一的でなく、地域からの主体的発想に基づく自己責任・自己決定による政策の展開が求められている。

今後も住民に対する行政サービスの質の向上を図りながら効率的な運営のできる行政組織としての確立を図るとともに、住民の積極的な社会参画による地域づくりを進めていく必要がある。

肝付町行政機構図（平成27年9月現在）



## イ 財政の状況

本町の財政上の特徴として、歳入においては、地方消費税増税による交付金の増額はあるものの、町税は人口の減少や長期にわたる景気低迷等により伸びは見込めず、地方交付税は年々減少しており、全体としても減少傾向となつ

ている。さらに、地方交付税については、平成 27 年度までは合併算定替による算出であったが、平成 28 年度からは 5 年間かけ、段階的に一本算定への算出となり減額されていく。

一方、歳出面では、少子高齢化に伴う扶助費や地方債の償還である公債費など義務的経費の増加や特別会計等への繰出金が高い水準で推移している。また、公共施設の維持補修費の増加など、町全体をとおして様々な財政需要に対応していくなかで、人件費、物件費、補助費、投資的経費等の抑制を行いつつ、財源不足の補てんとして、町債や基金などの臨時的な財源を活用し、収支の均衡を保ってきている現状であり、全体としては依然厳しい財政運営を余儀なくされている状況である。

毎年度経常的に支出される人件費や扶助費、公債費等については、定員適正化計画の実行を、扶助費においては現行の各事業において、行政が関与すべき範囲、その内容、費用対効果の検証を、公債費においては事業を峻別したうえで、交付税措置率の良い地方債の発行をすることが必要である。

現状においては、基幹財源である町税収入の大幅な伸びが期待できず、地方交付税の平成 28 年度から一本算定への段階的減額等を考慮すると、引き続き行財政改革の歩を進め、歳入においては税外収入の確保策を、歳出においては全般にわたる見直しを行い、収支の均衡、財政状況の改善を図る必要があると考える。

## ウ 主要公共施設等の整備状況

町道の整備は、これまでの過疎対策の推進により年次的な整備が図られ、改良率、舗装率の向上などの成果が現れている。しかしながら、依然として狭く険しい未舗装路線も残されており、町民の利便性や安全性、防災への対応が可能な道路の整備を進める必要がある。

水道については、簡易水道の改良を進めながら給水区域の拡大を図っているが、広大な町域に集落が散在している状況から、集落単位の小規模な水道施設の整備改善が求められている。

内之浦地域の医療施設については、昭和 58 年度、旧内之浦町立病院の新築移転（28 床を 40 床）による整備が行われ、現在町立病院のほかに同地域には、診療所 2、歯科医院 2 の医療機関があるが、高度専門的医療機関から距離的に離れているため、町立病院のへき地医療機関としての役割が大きい。そのため、近代医療施設の充実による救急医療体制の整備とともに、医師の確保と定着化を図り、介護保険導入に伴う在宅ケアシステムの中核機関としての体制整備を図る必要がある。

町営住宅については、老朽化とともに間取りが狭小であるなど、利用者が快適で安心して生活できる居住空間を提供できない施設があるので、今後は、住民ニーズに合った良好な住宅の整備を図る必要がある。

表 1-2 (1) 町の財政の状況

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	10,913,827	10,111,095	11,363,195	9,646,842
一般財源	6,942,456	6,156,837	6,680,453	6,408,635
国庫支出金	825,055	437,899	1,997,125	820,852
都道府県支出金	836,657	793,671	791,187	764,031
地方債	1,148,620	1,001,900	994,658	753,997
うち過疎債	408,800	319,500	133,900	219,500
その他	1,161,039	1,720,788	899,772	899,327
歳出総額 B	10,536,826	9,911,424	10,985,353	9,356,014
義務的経費	4,141,806	4,407,170	4,575,673	4,335,025
投資的経費	2,333,084	1,044,603	2,137,685	1,201,540
うち普通建設事業	2,318,691	959,952	2,126,851	1,135,374
その他	3,531,551	4,006,092	4,107,979	3,819,449
過疎対策事業費	530,385	453,559	164,016	198,383
歳入歳出差引額 C (A-B)	377,001	199,671	377,842	290,828
翌年度へ繰越すべき財源 D	49,399	31,330	36,093	16,993
実質収支 C-D	327,602	168,341	341,749	273,835
財政力指数	0.24	0.27	0.28	0.27
公債費負担比率	15.8	15.6	21.1	18.7
実質公債費比率	—	—	13.6	11.4
起債制限比率	9.3	11.5	—	—
経常収支比率	83.1	95.7	84.4	87.4
将来負担比率	—	—	45.4	—
地方債現在高	12,783,403	14,556,944	12,849,495	10,474,513

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市町村道					
改良率（％）	16.6	27.2	64.0	72.1	75.1
舗装率（％）	1.1	46.1	75.3	83.5	86.3
農道					
延長（m）	—	—	—	—	308,909
耕地1ha当たり農道延長（m）	64.2	69.9	73.0	79.8	122.6
林道					
延長（m）	—	—	—	—	43,534
林野1ha当たり林道延長（m）	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8
水道普及率（％）	36.7	58.8	68.3	79.0	87.9
水洗化率（％）	—	—	—	19.8	34.3
人口千人当たり病院、診療所の 病床数（床）	4.9	5.0	7.1	10.0	11.7

区分	平成25年度末
市町村道	
改良率（％）	75.6
舗装率（％）	87.0
農道	
延長（m）	308,909
耕地1ha当たり農道延長（m）	127.3
林道	
延長（m）	43,534
林野1ha当たり林道延長（m）	1.8
水道普及率（％）	91.2
水洗化率（％）	55.3
人口千人当たり病院、診療所の 病床数（床）	12.4

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

---

本町は、『第1次肝付町総合振興計画』を平成18年10月に策定、平成24年4月に改訂し、「健やかで安心して生活できる『安心のまち』」「第一次産業を中心とした産業が発展する『食のまち』」「自然資源と歴史文化資源の融合による『交流のまち』」を将来像として定め、意欲的に町政推進に取り組んでいる。しかしながら、社会経済情勢が、めまぐるしく変化するなか、若年層の流出、過疎・高齢化の進行等により、産業面、町民生活とも様々な課題が生じてきている。そのため、農林水産業を中心とする産業のさらなる発展による雇用の場の創設・拡充を図るとともに、居住環境の整備や保健福祉サービスの充実など、健康で安心した暮らしを営める地域環境の整備に向けた取り組みを進めることにより、本地域の抱える重要課題である過疎化・少子高齢化への対応を図ることも重要である。

一方、地方分権が進むなかで、これからの町づくりにおいては、地域住民自らの主体性と自己責任に基づく地域づくりが求められている。そのためには、地域が自らの持つ地域資源を再確認し、その可能性を最大限に生かす取り組みが重要になると同時に、人々の生活様式や価値観、経済環境の変化など、地域づくりを取り巻く様々な環境に対応した取り組みも必要となっている。

こうしたことから、内之浦地域と高山地域の持つ潜在能力を十分に考慮するとともに、環境問題の深刻化や健康意識の高まりなどの社会環境の様々な変化を踏まえ、新しいまちづくりの基本的な姿勢として、「地域の中で住民がお互いの価値観と人権を尊重し合い、すべての人が自立した生活者として自覚を持ち、住民、行政の相互の信頼関係に基づいた協働によるまちづくりを進める」こととし、『人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり』を基本理念として掲げ、「県下一元気な町」でありたいと願う。

#### ア 産業の振興

本町は、広大な大地や多くの資源を有する森林、美しい海などの自然環境に恵まれ、それらに根ざした産業が展開されている。今後、更なる国際化やICT（情報通信技術等）の進展により、社会経済のあらゆる分野で国際間・地域間競争が一段と激しくなるものと見込まれており、創造性あふれ、高い技術力を備えた力強い産業の育成・振興や産業間の連携強化が求められている。

また、人口の流出や少子高齢化の進行による後継者不足など、地域社会の健全な発展を図る上で様々な課題を抱えている。

農林水産業については、さらなる付加価値の向上に対する取り組みを進めるとともに、関係機関と連携した新しい流通体系の構築などを進めることが必要である。また、「安心・安全」といった消費者ニーズへの対応、環境保全に十分配慮した農林水産業の展開、「地産地消」の推進なども重要である。また、効率的な農地の利用促進のため、専業農家への農地の集約を図るとともに、各種の支援制度を強化し、担い手の育成を図ること、6次産業化に向けた取組を推進していく必要がある。

商工業については、消費者ニーズに対応した商店街の形成と地域に密着したき



め細かなサービスの提供や情報化投資や経営革新、経営基盤の強化等の生産性の向上に向けた取り組みに対する支援を行うとともに、農林水産業と一体となった取り組みを進めることが必要である。

さらに、観光については、自然環境や宇宙科学、歴史・文化等観光資源や人情などを満喫し、体感できる観光への転換が求められている。

豊かな自然資源を活用した再生可能エネルギー産業（小水力発電・太陽光発電・バイオマス）、町内全域に整備された光ファイバー網を活用したサテライト・オフィス、今後成長が期待される福祉分野等の起業立地に取り組み、地域産業の創出・活性化を図る。

これらの地域の特性を活かした産業振興を推進することが、地域住民の雇用を生むとともに、ひいては住民の所得増加に繋がる。

## イ 社会基盤の整備

本町が着実に発展していくためには、住民生活や産業振興の基盤となる社会基盤の整備を進めていくことが重要である。

道路・交通網については、産業活動を支える重要な基盤であると同時に住民生活を支える基盤でもあり、円滑な移動の実現をめざした整備を進めることが必要である。大隅縦貫道などの高速交通体系の整備、国道448号の改良促進、県道岸良高山線の早期改良を周辺市町と連携を図りながら、広域交通ネットワーク化を図る。また、河川や海岸等については、住民の安全性確保の観点から整備を進めるとともに、自然に親しみ憩える快適な水辺空間の構築を図ることが必要である。

さらに、市街地については、観光・レジャーの拠点としても重要な役割を持っており、歴史的な街並みの整備をはじめとした、まちの顔となる魅力ある空間の整備を進めることが必要である。

## ウ 健康・福祉の充実

健康への関心が高まるなかで、人口減少や少子高齢化が急速に進行しているため、地域のすべての住民が、健康で自立した生活を送ることのできるまちづくりを進めることが必要である。

そのために、日常の生活のなかで適度な運動や栄養管理など健康に対する活動が可能となるような体制づくりを進め、町民の健康づくりに対する意識の高揚を図ることが必要である。

児童福祉の向上については、子どもを安心して産み育てられるとともに、すこやかに育つ環境をつくるために、多様なニーズに対応した子育て支援体制の充実に努めるとともに、保育所等の児童福祉施設の改築・整備を推進する。また、家庭と地域が連携して、その環境に応じた適切な支援を行うことにより、人間性豊かで想像力に富んだ青少年の健全育成を図りながら、母子・父子家庭の福祉ニーズや子どもたちの放課後の居場所づくりなど、各種支援の充実に努める。

高齢者福祉については、在宅を中心とする介護体制の確立を図ると同時に、介

護を必要としない健康な高齢者であふれた社会づくりを進めることが必要であり、そのために地域支えあい体制づくり、ボランティア活動の機能充実が必要である。さらに、保育や学校教育、生涯学習、環境保全活動など、高齢者が長年培った知識と経験を生かせる場づくりや交流の場づくり、シルバー人材センターの利活用等を促進し、高齢者が社会の担い手として生涯現役で活躍できる仕組みや環境づくりを進める。

障害者福祉の充実については、障害者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動の推進と、在宅福祉サービスや障害者の自立活動等、社会参加のために障害者が活動しやすいまちづくりや環境づくりを進める。

女性の社会参加の促進については、女性が積極的に社会活動に参加しやすい環境づくりを図るため、町民への意識と理解を深めるとともに、保育の充実や組織の育成、町政への女性の積極的参画を図る。

## エ 生活環境の整備

本町は、海・森林・河川等の自然環境に恵まれており、これらの自然環境は本町の住民生活や産業等に大きく貢献している。一方で、水質の汚染や海洋資源の減少等の環境問題が大きな課題となっており、生活環境の整備や産業の振興など様々な場面で、環境を意識した施策展開が必要となっている。

そのため、環境と共生する生活様式づくりを目指すとともに、自然環境保全に向けた取り組みを強化することが必要である。さらに、郷土の自然と風土を大切にし、日常生活における利便性、文化性、快適性の高い地域社会を構築するため、各地域の特性を生かした計画的かつ総合的土地利用を推進する。

町道については、安全で快適な道路機能を整備するとともに、町内域の生産活動の円滑化を図るため、計画的に道路拡幅改良や舗装・維持管理を推進する。

水道については、町民が安全で安心して快適な生活を営むため、水質の安全性確保にも十分に配慮した衛生的な飲料水の安定供給に努め、簡易水道施設の未普及地区への敷設や、集落水道の改良と水源の確保を図る。

さらに、定住人口の維持・拡大を目指し、多自然型の居住空間の整備など、それぞれの地域環境に応じた住宅の整備を進めていくことが必要である。

環境保全については、町民・事業者・行政が一体となって、ごみの減量化・リサイクル化を推進した循環型の社会の形成に努めるとともに、収集体制の整備を図り、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。また、河川等の自然環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の普及を促進する。さらに、良好な地球環境と限りある資源を子孫に引き継ぐため、省エネルギーの普及と風力、太陽光、バイオマスなどのクリーンエネルギーの導入を促進する。

消防・防災については、災害から町民の生命と財産を守るため、自然災害や火災に対応できる消防施設の近代化、施設設備の拡充を推進し、消防団の組織強化と防災計画の充実を進めるとともに、住民の連帯意識で防災活動の展開を図るため、地域ごとの自主防災組織の結成を図る。また、治山、治水、砂防事業の推進を図るとともに、災害の危険個所の点検や周知、急傾斜地崩壊対策・土石流対策や高潮対策及び避難体制の充実等、住民の防災意識の高揚を図りながら、国・県及び住民一体となった総合的な防災体制の充実強化に努めることが必要である。

交通安全・防犯については、学校・家庭・職場や地域が関係機関団体と連携を取りながら、それぞれの立場で交通安全教育を充実させ、人命尊重を基本に、交通安全思想の徹底を図るとともに、町民を事故から守り、安全で快適に生活できるまちづくりを進めるため、道路交通環境の整備と交通安全施設の整備を推進する。また、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、関係機関と地域社会が連携を保ちながら、広報活動の充実、防犯意識の啓発・高揚に努めるとともに、防犯施設の整備や防犯灯などの設置を推進する。

## オ 教育・文化の振興

学校教育の推進については、「学校は地域とともに在り、子どもは地域全体で育てる。」という考え方を基本にし、本町の豊かな自然と文化、豊富な人材等「本物」を生かした教育活動を、学校・家庭・地域との連携を図りながら展開していく。そのために、「肝付町らしい教育の推進」を基本目標にし、1 確かな学力の向上と豊かな心を育成する教育の推進。2 郷土肝付町に誇りと愛着をもち、心豊かでたくましく行き抜く子どもの育成。3 学校が地域の学びや交流の拠点として、地域の活性化に大きな役割を果たすように努めていく。

学校施設等の整備については、天井、照明等の非構造部材の耐震化を促進するとともに今後は教室等の空調化など時代の要請に応じた整備を進めていくことが必要である。

さらに、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を目指し、人間性豊かで社会の変化に対応できる能力の育成に努めるために、郷土の自然や文化に親しみ、愛着をもつ体験学習の推進、学校と家庭・地域の三者連携による開かれた学校づくりを推進していくとともにALT等を利用した「英語を生かしたまちづくり」事業、宇宙に関する学習、ICT教育等の充実を図っていく。

社会教育の推進については、住民の誰もが・いつでも・どこでも学習でき、かつその成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現を図るとともに、学校や公民館など生涯学習の拠点となる施設・設備を充実することも重要となる。さらには、町民が自由に選択し、生涯を通じて学習できるよう情報の提供や各種団体の育成等、指導体制を充実する必要がある。

社会体育の推進については、多様化・高度化する町民のスポーツニーズに応えるため、スポーツ・レクリエーション活動の場や機会の拡充、設備の充実、指導体制の整備、ニュースポーツの普及促進、関係団体の育成など、生涯スポーツの観点から町民総ぐるみのスポーツ活動の推進を図る。

文化活動の推進については、地域伝統芸能の保存活動や学校教育、生涯学習で町民が広く地域文化に触れる機会を拡充するとともに、町民の伝統文化に対する関心を深める施策を推進する。また、地域の風土に培われた文化遺産の継承と保存活用を図る。

## カ 住民参画・交流の充実

地域における住民サービスを担うのは行政だけではなく、住民自身や、コミュ

ニティ組織、NPOその他民間セクターの活動とも協働し、相互に連携して新しい公共空間を形成していくことが求められている。そのためにも、住民が住民自治の担い手としての当事者意識を持つことが重要であり、その第1歩として「地域資源の見直し・精査・検証」を行うなど主体的な行動を起こすきっかけを作ることが必要である。さらに、住民が自分たちで自分たちの地域を経営していくという視点に立って、住民がボランティアやNPO活動に参加しやすい環境づくりに取り組み、町民と行政が一体となったまちづくりを推進する。地域のことは地域で考え、実践する自立社会の構築と相互に協力しあう男女共同参画社会の実現を図るとともに、地域間交流や国際交流をはじめとした積極的な交流活動を促進することとする。

また、行政改革に取り組み、組織や業務の見直しを行うとともに、庁舎内及び公共施設等の情報化を進め、行政の効率化を推進する。さらに、今後の事業推進に必要な公共施設については、財政状況を十分に勘案しながら計画的な整備を進める。

#### (5) 計画期間

---

本計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までとする。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農業

本町の農業は、広大な大地や美しい海などの自然環境に恵まれ、地域の特性や生産者の創意工夫を生かして、魅力ある個性豊かな農業を展開しているが、主要な農産物価格が低迷するなかで、農業の収益性が低下の傾向にある。水田農業については、米価の低迷により経営が厳しくなる中で転作作物としてのWCS用稲・飼料用米・加工用米の導入が進んでいる。しかしながら、国の施策により経営状況が左右されるため、経営安定に向けて販売面での幅広い取り組みが課題となっている。鳥獣被害については年々増える傾向にあり猟友会員の高齢化もあり捕獲から予防への取り組みが課題である。畑作の振興として期待される肝属中部畑地かんがい事業については、元来原料用甘藷等の露地作物地帯であったため水利用作物の普及に課題を残している。担い手農家数については生産農家の高齢化や新規就農者等の減少により不足しており確保について課題を残している。

畜産業においては、かごしまブランドの黒牛（鹿児島黒牛）・黒豚や飼育方法に工夫を凝らした銘柄豚（鹿児島黒豚、茶美豚）などの生産も行われているが、畜産をめぐる情勢は国内外とも厳しい状況にあることから、今後は国際化に対応しうる畜産の振興と高品質、低コスト生産体制が要請されており、さらに生産性の向上と銘柄確立に努め、経営の安定を図りながら環境への負荷を軽減する環境保全型畜産を確立する必要がある。

#### イ 林業

本町の約8割を占める森林は、林産物の生産、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等多面的な機能を有しており、これらの機能の発揮を通じて地域住民の生活と深く結びついている。

森林資源の整備状況を見ると、戦後営々として続けられてきた造林の推進により、人工林率は63.6%で、今後これら森林の適正な整備を推進していくことが当面の重要な課題となっている。

木材需要については、大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の整備、東アジアへの木材輸出拡大等を背景に、木材需要が急増し、人工林の伐採は今後さらに増加することが予想される。しかし、不在村森林所有者の増加や担い手不足等に起因して林業生産活動が全般にわたって低迷し、間伐・保育等が適正に実施されない森林も増加している。

これら厳しい状況の中、林業経営の体質強化を図るため、林業労働者の高齢化、担い手不足に対応し、組織化、機械化の促進並びに作業道等の路網の整備を図るとともに、公益的機能と経済機能を維持しながら、後世にその美しい自然を引き継ぐために、町土の保全や水資源の涵養など、積極的な保全・整備に取り組む必

要がある。

また、緑豊かな森林景観の保全と観光林業の整備を行い、都市住民との交流、町民のふれあいの場としての整備と活用が必要である。

## ウ 水産業

本町の水産業と漁村をめぐる情勢は、水産資源の減少、漁業者の高齢化・後継者不足、燃油等資材価格の上昇等に加え、産地魚価と消費者価格との乖離等による水産物消費の減退等に改善が見えないことから、漁家や漁業協同組合の経営環境が一段と厳しさを増し漁業生産活動や漁村の活力の低下が著しい。このような中、漁船漁業として沿岸から沖合いにかけて、アジ、サバ、イワシなどの中型まき網漁業や定置網漁業、棒受網漁業などが行われており、養殖業としてブリ・カンパチの養殖が中心に行われている。

近年、漁場環境の変化による水産資源の減少が続いており、魚礁の設置や藻場の造成、マダイ・ヒラメ等の放流等による栽培漁業の積極的な取り組みを推進しているが、水環境や国内外の漁獲状況から、将来的に漁獲が大きく伸びることは考えにくい。むしろ、厳しい状況は当面続くものと考えられ、今後は水揚げされた水産物に対し、肝付町ならではの付加価値をつけ、流通・販売への効率的な事業展開が必要である。

さらに、市場へ安定した供給ができ、消費者に求められるような水産物や加工品開発を積極的に行い、地域間競争や国外への輸出を見据えた強い水産政策を行う必要がある。

これらの安定した経済活動により、担い手不足を解消し、地域産業の柱として活力ある水産業を確立する必要がある。

## エ 商工業

本町の商業を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化とモータリゼーションの進行による購買力の流出、大型店の進出や後継者不足による地元商店の廃業、高齢化や過疎の進行、さらに雇用不安等が加わってますます複雑な問題を抱えている。このような状況を踏まえ、商店主等の意識改革に取り組んで商業全体を新しい視点から見直すなど、個性と魅力ある商店街の再構築に努める必要がある。このため、高齢化等に対応した地域密着型のきめ細かなサービスの提供や商業基盤の整備、経営の近代化や共同化の促進、都市部との交流を図るイベントや物産展による販売促進等を行い、消費者ニーズに対応した地域商業の活性化を図る必要がある。

工業については、建設業、製造業、鉱業に分類されており、従業員100人以上の企業は数社しかなく、ほとんど30人以下の零細企業で占められており、資本に乏しく生産性も低いため施設更新や近代化も遅れている。誘致企業としては、製造業の工場が操業している。

今後は、東九州自動車道、大隅縦貫道、神之川内之浦線等の幹線道路網の整備が進んできていることから、誘致企業及び地元企業の成長・発展を支援し、雇用

の場の創出と地域活性化を図る必要がある。

## オ 観光

平成24年に設立した、肝付町観光協会は、各種イベントの開催、観光ガイドの育成・運用、情報発信、案内所の運営、特産品開発支援、調査研修事業、ツーリズム事業など多方面に亘り活動を展開し、観光客誘致や観光客へのおもてなしの充実、観光関係事業者への支援など本町観光振興の核となっている。

地域内外の交流の拠点となっている、高山温泉ドーム、高山やぶさめ館、コスモピア内之浦、湯の谷温泉などの交流施設や叶岳ふれあいの森公園、やぶさめの里総合公園などのレクリエーション施設は老朽化が進んでおり、リニューアル等の必要に迫られている状況にある。

年間を通じて多数の見学者が訪れているロケットの射場は、小惑星探査機「はやぶさ」の帰還、平成25年のイプシロン試験機打ち上げにより、再び脚光を浴び、交流人口の増加が期待される。

本町に残る貴重な文化財や伝統的な町並みは、有力な観光資源であるが、観光資源としての磨き上げや観光客誘致の仕掛けを強化する必要がある。

今後は、観光客のニーズを的確に捉え、気軽に楽しめる体験型・滞在型の観光レジャーの拠点整備や地域の特性を生かした魅力ある観光地づくりが必要である。

また、交流人口の増加は、雇用の創出、特産品開発、販路拡大などの経済効果をはじめ、住民意識の高揚や知名度の向上、さらには交流を通じて他の地域との人的ネットワークが形成され、それが地域経済の活性化や定住、人口増へ発展することも期待されることから、定住促進対策の推進と併せ、都市との交流や国際交流などを積極的に推進する必要がある。

さらに、周辺市町とも連携を深めながら、それぞれの観光地を有機的に利活用した観光ルートの開発やイベントの開催など広域観光行政の充実を図る必要がある。

## カ その他

本町は、「はやぶさ」や「イプシロン」などの打ち上げにより、全国的に注目を集めている内之浦宇宙空間観測所があり、町内至るところに宇宙関連資源が存在する。しかし、それを産業・観光そして地域の活性化に繋げきれてない現状があり、今後は、その優位性を活かした最大限活かした地域振興を図る必要がある。

また、豊かな自然資源を活用した再生可能エネルギー産業（風力発電・太陽光発電・小水力発電）が民間企業により推進される中、本町は「地球そして人にやさしい町」「エネルギーを自給自足する町」を目指し、自然環境と共生するまちづくりを推進することが必要である。豊かな森林資源を活用したバイオマス発電の可能性についても早急に検討する必要がある。

そして、町内全域に整備された光ファイバー網を活用した産業の創出を図り、地域の活性化、雇用創出を行う必要がある。

## (2) その対策

---

### ア 農業

基幹産業である農林水産業の振興を支援するために、生産と流通が一体となって地域の特性を生かした魅力あるブランド製品の育成や生産流通基盤の整備、町の重点品目を対象とした生産振興対策・経営安定対策による、農業従事者の所得の向上・安定化、活力ある地域づくりが必要である。水田農業については、売れる米づくりの推進や作物ごとのブロック化によるコスト削減等の取り組みを進める。鳥獣被害対策については、ワイヤーメッシュなどの防護柵等の設置を進め、畑かんの推進についてはさつまいもの後作として水利用効果の高い露地野菜の導入を進めるとともに、施設園芸等の導入も併せて推進を図る。担い手農家の確保については、平成20年より取り組んでいるカラーピーマン農家育成事業及び平成26年度に設立した一般財団法人肝付町農業振興センターにおいて就農へ向けての補助事業の活用や就農後の負担軽減のためのハウスリース事業等の導入を図りながら就農者定着促進等の充実を図るとともに、農業法人の育成支援として既存のさつまいもを主体とした大型農家や農業法人等への経営の多角化による所得向上等に取り組む。また、併せて規模拡大や経営の合理化を図る観点から農地集積については農地中間管理事業を活用した取り組みを進める。その他、栽培管理における気象・生育等の科学的データの活用、また農業のIT化を図ることで、既存農家の経営安定・向上、そして新規就農者の獲得に繋げる。同時に新規作物の導入、加工品開発についても検討を行う。

また、国民の食の安全に対する関心が高まっていることから、消費者ニーズに対応した安心・安全な農畜産物の生産を図るとともに、特に畜産においては、口蹄疫等海外悪性伝染病発生防止を図る観点から、家畜飼養規模の多頭化、集団化へ対処する家畜衛生対策を強化するとともに、環境保全型畜産を促進する。

### イ 林業

市町村森林整備計画に基づき、集団的かつ計画的な除間伐による良質材の生産や路網整備を行い、森林のもつ多面的機能の発揮や林業生産性の向上と林業経営の安定化や合理化を図る。

また、最近改めて見直されている木材の高付加価値化を推進するとともに、地域の特性を活かした特用林産物の開発と生産振興に取り組む。

### ウ 水産業

漁業の基盤である漁港については、漁業活動の安全性の確保と利便性及び生産性の向上を図るため、臨港道路等の施設整備の促進や老朽化した施設の修繕、周辺整備の維持管理、既存施設の利活用に努める。また漁場環境については、藻場造成や稚魚放流など資源管理に取組み、つくり・育てる漁業の推進を図る。

販売面では、情報化と流通の多様化により幅広い産地や加工品との競争が激化しており、



漁業協同組合と連携して市場のニーズを分析し、出荷調整を行うことにより従来の販売や流通に依存する体制から、消費者の視点からの販売政策を展開する。併せて、水産加工技術の導入や未利用資源の有効活用、新たな商品開発や販路開拓に取り組み、漁業経営の安定化を図る。

漁業後継者不足の問題については、安定した経済活動が前提であり、まずは、水産業で生活できるような経済基盤づくりが先決である。本町の水産業を上昇産業として位置づけ、高山漁協、内之浦漁協等が行う水産業振興の取り組みへの支援や、将来の水産業に明るい展望を見いだす政策を展開していく必要がある。また、農林畜産業や、イセエビ祭りなどの観光産業との複合的な取り組みによる振興を図る。

## エ 商工業

町の中心部に残る歴史的な街並を活かした景観整備を行い、町民の日常生活の利便性向上と既存市街地の活性化を図り、魅力ある賑わい空間の創出や個性と魅力ある商業環境づくりに努める。

消費者の買物やレジャー拠点整備に対するニーズが高いことから、今後、商業集積の促進や、商店街組織の再構築に努めるとともに、サービス面では大型店との差別化を図り、消費者ニーズに対応した商店街づくりに努める。また、買い物困難者等に対応した住民サービスの展開など、他分野との連携したソフト事業の充実や地域に密着した商業の振興を図るとともに、本町の基幹産業である農林漁業の産品を活用した農林水産加工業の起業化への支援や情報の提供に努める。さらに、(公財)かごしま産業支援センターや商工会等の関係団体と一体となって、ICT(情報通信技術)の革新等に対応した企業の情報化を促進するとともに、新商品の開発や新分野への進出など意欲ある中小企業者の経営革新への取り組みを支援する。

工業については、宇宙ベンチャーや宇宙関連工場を含む、企業誘致に加え、第一次産業との連携により、付加価値を高めていくことで地場産業の育成を図るとともに、東九州自動車道の整備により流通の拡大や時間短縮が望めるため、既存の立地企業や地場産業の育成強化を積極的に進め、地域雇用の安定を図る。

## オ 観光

観光協会の機能・活動を強化し、人を呼び込む仕組みづくりに努め、観光客のニーズに対応した観光形態等の創出を推進する。

ロケットの射場は、有力な観光資源である。打ち上げ時の見学場の整備や受け入れ態勢の強化及び土産品などの開発などを推進するとともに、打ち上げのない通常時にも宇宙を身近に感じられるよう、モニュメントの設置や案内サインの設置、観光メニューの開発等に努めていく。

伝統的な町並みの景観整備・観光ルート整備など地域資源の磨き上げを推進

するとともに観光拠点施設のリニューアルを行い、肝付ファン、再来訪者の獲得に努める。

大隅地区は、再開発が進む佐多岬、垂水のキャニオニング、各地に点在する戦跡や古墳群等魅力ある観光資源が数多くある。大隅地区の市町と連携し、各市町の観光資源を有機的に繋いだ観光ルートの開発、情報発信に努め、観光客誘致に努めていく。

## カ その他

本町は、ロケットの射場がある優位性を地域振興につなげるため「スペースサイエスタウン構想」を平成27年度に策定した。その計画に基づき、肝付町の認知度向上、宇宙産業の誘致、観光資源（宇宙関連スポット・地域特産品）の充実に向けた取組を推進する。

また、更なる再生可能エネルギー産業の立地に向けた支援（用地取得・融資制度等）を進める一方、エネルギー循環型社会（スマートタウン）の実現に向けた環境・施設の整備を「再生可能エネルギービジョン」に基づき積極的に取り組んでいく。そして、木材需要の拡大に向けた取り組みとして、CLTのPR普及を一層強化し、建築物の木造化・木質化を推進する。同時に、大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設を整備するなど、森林資源の活用推進を図る。

その他、町民の所得向上そして地域の活性化につながる加工施設等の充実、その拠点施設としての物産館の建設、町内全域に光ファイバーが整備されている利点を活かしたサテライト・オフィスの誘致、今後成長が期待される福祉分野等の企業立地等に取り組む。

### (3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1. 産業の振興	(1) 基盤整備  農業	農地整備事業（経営体育成型） 第三新富地区 76.2ha H27～H34	県	
		畑地帯総合整備事業（担い手支援型） 第三肝付地区 142.3ha H25～H31	県	
		畑地帯総合整備事業（担い手支援型） 第七肝付地区 104.0ha H27～H32	県	
		農業農村整備事業実施計画策定事業 第五・第六肝付地区 176.0ha	県	
		畑地帯総合整備事業（担い手支援型） 第五・第六肝付地区 176.0ha H30～H35	県	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
	林業	農業農村整備事業実施計画策定事業 第四肝付地区 78.0ha	県		
		水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 田布尾地区 H29～H31	県		
		水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 高山（ハード）地区 H30～H33	県		
		農村地域防災減災事業（用排水施設整備工事） 肝付地区 H30～H32	県		
		農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急 対策） 侍金地区 H30～H32	県		
		森林整備地域活動支援対策事業	森林 組合		
		森林環境税関係事業（森林づくり推進員 [間伐推進員] 活動報償金）	森林 組合		
		森林環境税関係事業 （作業道等の路網整備）	森林 組合		
		民有林間伐補助金	事業 体		
		林業就労改善推進事業	森林 組合		
	水産業	水産資源振興事業	漁協		
		水産多面的機能発揮対策事業	活動 組織		
		(2) 漁港施設	東風泊漁港防波堤事業	町	
			東風泊漁港用地舗装事業	町	
	(3) 経営近代化施設	農業農村活性化推進施設等整備事業 （産地づくり）	町		
		種子島周辺漁業対策事業（荷捌き施設の 改修、フォークリフト、軌条、台車、ウ インチ）	漁協		
		広域漁場整備事業 （魚礁設置）	県		
	(4) 地場産業	農産加工施設整備事業	町		
		食の交流拠点設置事業	町		
	(5) 企業誘致				

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(6)起業の促進			
	(7)商業			
	(8)観光又はレクリエーション	伝統的町並(麓・野町地区)整備事業	町	
		観光施設等(温泉・宿泊)リニューアル事業	町	
		RVパーク整備事業	町	
	(9)過疎地域自立促進 特別事業			
	(10)その他	水産流通基盤整備(特定)事業	県	
		内之浦漁港機能保全事業負担金	県	
		内之浦漁港施設機能強化事業負担金	県	
		活動火山周辺地域防災営農対策事業	町	
		県単漁港整備事業	県	
高潮対策事業負担金		県		

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

---

##### ア 国・県道

本町の交通体系は、国見トンネルの開通や国道448号及び220号など、幹線道路の整備により大きく改善されてきている。しかしながら、本町の南部に位置する岸良地区は、旧高山町と歴史的にも関わりが深いとされるものの、連絡道である県道岸良高山線に未改良区間が残っており、早急な改良が望まれている。今後も更なる整備を促進するとともに東九州自動車道及び大隅縦貫道や広域農道などへのスムーズな接続を図り、大隅半島南部地域の観光ルートを確立し、交流人口を増やすことによる経済効果を引き出す必要がある。

##### イ 町道等

町道・集落道は、町民の生活や生産活動に直接関わる生活道路として年次的に整備を進めているが、依然として狭隘な路線が残っている。

また、救急・防災面からも地域内道路網の整備や交通安全機能の充実に努め、併せて、高齢社会の進展に対応した安心・快適な公共交通サービスの確保が重要となっている。

##### ウ 農道

農業用道路や生活用道路として多面的に利用されている路線と、中山間特有の急峻な棚田内で整備が遅れている農業用道路があり、両者とも幅員の拡幅による改良整備が望まれている。また、ほ場整備事業により農道が整備されてきたが、事業完了からの年数が経過し、老朽化による補修、改良箇所も増えてきている。

##### エ 通信

情報通信基盤整備については、課題であった高度通信基盤整備に着手、平成22年度末には町内の全域で光ファイバー網の整備が完了し、携帯電話の不感地域の大幅な解消が図られたが、一部地域においては依然として不感地域が点在しているため、引き続き対策を講じる必要がある。

さらに、比較的情報機器の弱者である高齢者や女性などへ、情報通信を身近に感じてもらうようなきめの細やかな施策を検討していく必要がある。

防災行政無線については、全世帯に戸別受信機を設置し、日常業務の伝達と災害緊急時の速やかな通信ネットワークの役目を果たしている。今後は、電波法等

の改正により、既存施設（町防災無線）のデジタル化への移行が必要となり、新たな施設整備が必要となる。

## オ 地域間交流

JAXA内之浦宇宙空間観測所がある本町は、このロケット発射場を地域活性化の核として交流事業にも取り組んできた。昭和62年11月にJAXAの関連施設がある、全国4市1町で建国した「銀河連邦」は、それぞれの市町が宇宙科学研究に関わりを持っており、宇宙への夢を育みながら、人的・物的交流や文化交流を行い、町づくりを進めてきた。また、平成25年に本町と同じくロケット射場を有する南種子町と宇宙兄弟都市を宣言し、交流を開始した。今後とも観光・スポーツ分野などで更なる交流の拡大が求められている。

また、過疎化・少子高齢化が進行する中で、都市との人・物・情報の交流を進めることも必要で、ブロードバンド（光ケーブル）を有効に活用できる施策にも取り組んでいく必要がある。

## カ 交通

町民の公共交通機関として、その役割を担う路線バスは、垂水～鹿屋～内之浦方面、志布志方面、波見・串良方面が運行されているが、人口減少や自家用車の普及により、利用者が激減している。そのことから、現在では廃止路線代替バスとしての運行となっている。また、内之浦岸良間・高山岸良間は路線が廃止となったことから、町内タクシー業者と委託契約による事前予約型タクシーの運行を行い、地域公共交通として住民サービスの維持を図っている。利用者の利便性向上にはつながったが、「便数が少ない・運行範囲が狭い」などの声もあり、この課題を解決するために地域公共交通網の検討・再構築を行う必要がある。

## （２）その対策

---

### ア 国・県道

東九州自動車道及び大隅縦貫道の早期整備促進や国道220号、448号や県道岸良高山線等主要幹線道路の整備促進及び生活道路の充実を図ることにより、周辺都市間或いは地域内での道路接続、利用の向上に努める。県道岸良高山線については、改良工事が立ち遅れている現状にあり、早急な整備を関係機関に積極的に要請する。なお、国・県・隣接市町との連携を図りながら、広域幹線道路網の整備促進と地域間交流の促進を図るため、広域交通ネットワークの形成に努める。

## イ 町道等

町道・集落道は、町民の生活や生産活動に直接係る生活道路として年次的に整備を進めてきているが、緊急性、経済効果等を考えながら、町民の利便性や安全性、防災への対応ができる基幹的な道路の整備を進めるとともに、住民生活の安全性向上に努める必要がある。既存の町道については、計画的な点検を行い、拡幅改良や舗装補修等の維持管理を推進する。

## ウ 農道

農道については、経営体育成基盤整備及び畑地帯総合整備事業等により、農道の整備を推進するとともに地域農業の振興を図るためにも年次的に整備していく必要がある。

## エ 通信

町内の地域の主要公共機関を光通信で結ぶ公共ネットワークを利用して、防災・医療・福祉などの分野で地域が抱える課題を解決するとともに、地区公民館等でパソコンの未経験者、既設経験者へインターネット講座を開設し、町内のできるだけ多くの方がICT（情報通信技術）に触れられる機会を設ける。

そして、それらを可能にする人材育成や講習会などを実施する。

防災行政無線については、地域住民の生命、財産を保護するため、防災体制の確立に向け、携帯無線機・中継局の更新、戸別受信機の整備を図る。

## オ 地域間交流

銀河連邦・宇宙兄弟都市交流事業の推進を図るため、各共和国間そして南種子町との連携をさらに強化する。特に、経済的な波及効果が期待できるような物産展や観光イベントの拡大を図る。

また、本町の特性である自然、景観を生かした体験型の観光農園の整備や歴史的遺産の探訪、そして総合的なレクリエーション施設である「やぶさめの里総合公園」、「叶岳ふれあいの森公園」等との有機的な連携を図り、都市住民にも安らぎを提供できる地域間交流の場を提供する。そして、近隣市町と連携したスポーツ大会誘致・合宿受け入れ等の環境整備を行う。

ブロードバンドについても、その普及に努め、都市部と地方部の情報格差の是正を強力に進めていく。

## カ 交通

本町における唯一の公共的輸送機関であるバス路線については、通学や高齢

者等の通院、買物などの生活の移動手段として、その維持・存続に努める。また、乗り継ぎの関係も含めて、必要に応じてダイヤ変更・運航の増便を協議するなど利用者の利便性向上に努める。

事前予約型タクシーの運行については、更なる利便性向上を図るため、地域公共交通不便地区そして買い物難民の解消など現在抱える問題解決を図る。また、「公共交通網形成計画」の策定そして実践により、近隣市町をエリアとする広域的な運航を視野に入れた、地域住民そして観光客が利用しやすい地域公共交通体系を構築していく。

表 1-3 道路の概況

(平成26年4月)

区分	実延長 (m)	改良		舗装	
		実延長 (m)	率 (%)	実延長 (m)	率 (%)
一般国道	52,099	45,963	88.2	52,099	100.0
主要地方道	31,732	11,928	37.6	31,732	100.0
一般県道	70,645	63,973	90.6	70,645	100.0
町道	292,032	220,887	75.6	254,165	87.0

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2. 交通通信体系 の整備、情報化及 び地域間交流の促 進	(1)市町村道  道路	論地停車場線 改良舗装 L=950m W=6.0m	町	
		西之宮尾之下線 改良舗装 L=250m W=11.0m	町	
		下西方池之園線 改良舗装 L=660m W=5.0m	町	
		屋治前検見崎線 改良舗装 L=510m W=6.0m	町	
		神成窪野崎線 改良舗装 L=900m W=5.0~6.0m	町	
		宮下線 改良舗装 L=1,217m W=9.0~10.0m	町	
		津房赤木屋線 改良舗装 L=190m W=8.8m	町	
		岩屋線 改良舗装 L=300m W=5.0m	町	



自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
橋りょう		停車場片野線 改良舗装 L=2,600m W=4.4~6.4m	町	
		検見崎鳥越線 改良舗装 L=1,100m W=5.0m	町	
		下ノ門永山線 改良舗装 L=700m W=5.0m	町	
		八幡下之門線 改良舗装 L=500m W=4.0~6.0m	町	
		西が丘岩崎線 改良舗装 L=150m W=5.0m	町	
		小牟田鳥越線 改良舗装 L=930m W=5.0m	町	
		松崎下永山線 改良舗装 L=400m W=7.5m	町	
		中馬場博労町線 改良舗装 L=760m W=3.37~5.79m	町	
		町道楠隼線(仮) 改良舗装 L=670m W=6.0m	町	
		小塚東迫線 改良舗装 L=300m W=4.0m	町	
		津房前線 改良舗装 L=700m W=5.0m	町	
		上町～浜通り線 改良舗装 L=170m W=6.2~8.5m	町	
		神成窪島畑線 L=200m W=4.0m	町	
		岩崎線 改良舗装 L=301m W=4.0~5.0m	町	
		橋梁長寿命化対策事業	町	
		釈迦堂橋橋梁整備事業	町	
		新神之市橋(仮)架設事業	町	
(2)農道				
(3)林道				
(4)漁港関連道				

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(5) 鉄道施設等			
	(6) 電気通信施設等情 報化施設			
	防災行政用無線 施設	防災無線デジタル化整備事業	町	
		防災無線戸別受信機整備事業	町	
	その他の情報化 施設	観光・防災Wi-Fiステーション整備 事業	町	
	(7) 自動車等	地域公共交通維持対策事業（車両購入）	町	
	(8) 渡船施設			
	(9) 道路整備機械等			
	(10) 地域間交流			
	(11) 過疎地域自立促 進特別事業	地域公共交通維持対策事業（運行費用）	町	
		銀河連邦交流事業	町	
		銀河連邦建国記念 うちのうら銀河マラソン事業	実行 委員 会	
		高山やぶさめ祭	実行 委員 会	
		うちのうらロケット祭り	実行 委員 会	
(12) その他	地方特定道路整備事業負担金 (永吉高山線)	県		
	地方特定道路整備事業負担金 (後田富山線)	県		

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 水道施設

水道は、高山地区が上水道と簡易水道、内之浦地区は簡易水道が設置されています。平成26年度普及率は、高山地区上水道94.8%、高山地区簡易水道100%、内之浦地区簡易水道96.9%で、いずれの地区も向上しています。しかし、施設の老朽化が進み、今後は施設整備が必要になってくる。

山間部地域には集落水道が点在しており、高齢化に伴い日常管理に支障が生じているため、維持管理に対する負担軽減のため補助制度を設け、改善を行っている。

これらに対応し水道水を安定供給するため、施設改善が急務である。

#### イ 廃棄物処理施設

ごみ処理施設については、平成20年4月に稼働した2市4町で構成する肝属地区清掃センターで処理を行っており、この間トラブルも無く、順調に稼働している。

ここ数年、本町の清掃センターへのごみ搬入量は、年間で4,130トン程度である。町の収集車による搬入量は減少傾向だが、清掃センターへの直接搬入が増加傾向にある。

鹿屋最終処分場については、平成22年に鹿児島県が処理場を検査した際、道路のひずみや沈下等がみられ、今後雨水等の影響により埋立廃棄物の流失の恐れがあることから搬入が中止されている。

し尿処理については、1市2町で構成する肝属東部衛生処理組合で処理を行っていたが、平成27年3月31日で26年間稼働した処理場は閉鎖、解散した。平成27年4月からは、鹿屋市衛生処理場で処理を行っている。

#### ウ 消防防災施設

消防組織は、17分団で編成し、災害への初期対応、拡大の防止など、町民の生命と財産を守り、町民生活の安全確保に貢献している。しかし、過疎・高齢化の進行により、団員の高齢化や定員割れは、防災活動に大きな影響を及ぼしていることから、緊急時の迅速な対応を図るため、装備の近代化や施設の整備をより一層充実する必要がある。

常備消防については、大隅肝属地区消防組合の東部消防署と内之浦分署が設置されている。

## エ 公営住宅等

町営住宅は、老朽化が進行したものが多くあり、修繕等が増加する傾向にある。このために居住環境が悪化し、入居者の利便性が失われつつある。

また、修繕費用も増加傾向にあり、家賃収入とのバランスが崩れてきている。

これらを改善するために、公営住宅の計画的な改修整備を推進していく必要がある。

## (2) その対策

---

### ア 水道施設

上水道については、第5次拡張事業計画に基づいて施設の整備や老朽化施設の再構築を計画的に実施し、複雑化しつつある水環境に対処しながら安定的な水源確保と湯水、災害時に対する安全性の確保に努める。

簡易水道についても、安全な水を安定的に供給するために、施設の老朽化等に対応した計画的な施設更新を実施し、岸良地区未給水地区に補助事業を活用しながら整備をし、集落水道においては補助制度を利用しながら改善等に努める。

### イ 廃棄物処理施設

ごみ減量化については、3R運動（Reduce：ごみの排出抑制、Reuse：再使用、Recycle：再資源化）を推進し、循環型社会の形成、快適な生活環境の保全、ごみの適正な処理を更に進めたい。

また、生ごみの自家処理の推進とリサイクル化を推進し、ごみ減量化を図り、施設の延命化に努めたい。

鹿屋最終処分場については、沈下や斜面変動等の要因である保有水排水対策を実施し、処分場の埋立再開を基本に、地盤の安定化と処分場の増量計画を更に推進していく。

### ウ 消防防災施設

町民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりを進めるため、高齢者等災害時要援護者対策の促進など自主防災組織の育成を図り、また、大隅肝属地区消防組合等の関係機関・団体と連携を図りながら、日頃から災害危険箇所の掌握・点検・周知徹底を充実させ、さらに、消防施設の近代化や防災システムの整備、消防水利の確保等に努める。また、町民が安心して快適な居住環境を維持するため、治山、治水、砂防、河川改修、急傾斜地崩壊対策事業及び高潮対策事業等の防災対策の強化に努める。また、ヘリコプターの活用等緊急時対応の環境整備を進め

る。

## エ 公営住宅等

町営住宅の整備は、老朽化の度合いにより、建替・維持保全・個別改善の3パターンに区分けして行う必要がある。

現在及び将来のニーズと財政を考慮すれば、建替事業は当面休止して、維持保全すべき住宅のうち耐震診断をクリアしかつ耐力度のある住宅について、改修を施し、長寿命化を図り、住宅整備コストの縮減を推進する。

### (3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
3. 生活環境の整備	(1)水道施設	上水道	水源開発・配電盤改良・配水管敷設替え及び排水地築造等	町	
			老朽管更新事業	町	
		簡易水道	県道後田富山線配水管布設替工事	町	
			富山旧送水管撤去工事	町	
			宮下配水管布設替工事	町	
			富山北地区配水管布設替工事	町	
	(2)下水処理施設	その他	浄化槽設置整備事業	町	
	(3)廃棄物処理施設	ごみ処理施設	塵芥収集事業	町	
			肝属地区一般廃棄物処理組合負担金	町	
		し尿処理施設	し尿処理手数料	町	
		(4)火葬場	大隅中部火葬場組合負担金	町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(5) 消防施設	消防ポンプ自動車購入	町	
		消防自動車購入	町	
		防火水槽設置事業	町	
		消防ホース格納箱購入	町	
		消防ホース購入事業	町	
		簡易水槽購入事業	町	
		北方分団車庫・詰所新築	町	
		宮下分団車庫・詰所新築	町	
		岸良分団車庫・詰所新築	町	
		消防団本部車	町	
	防災備蓄倉庫	町		
	(6) 公営住宅	花牟礼住宅改修工事	町	
	(7) 過疎地域自立促進 特別事業	住宅リフォーム支援助成事業	町	
		危険廃屋解体撤去助成事業	町	
		木造住宅耐震化促進事業	町	
		集落水道施設維持管理補助事業	町	
	(8) その他	県単砂防事業負担金 (垂水の小川)	県	
		急傾斜地崩壊対策事業負担金(津代工区)	県	
		がけ地接近危険住宅移転事業	町	
		定住宅地分譲事業	町	

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

---

#### ア 高齢者福祉

本町の人口構造の高齢化は急速に進んでおり、27年度3月現在で高齢化率は38.41%となっており、県内でも上位となっている。また、総務省の将来推計人口によると2015年以降は、65歳以上の高齢者は減少していくことが推測されるが、総人口自体も減少するため、高齢化率は年々上昇するものと思われる。

このような状況の中で、平均寿命が延びることにより、一人暮らし高齢者の増加、認知症高齢者の増加がみられるとともに、集落機能の低下など様々な問題が地域の中で発生している。

このために、すべての高齢者が本人の意思に基づいた保健・福祉・医療サービスを最大限に活用できるようにするとともに、地域全体が高齢者やその家族を支援し、また、高齢者自身が活躍できるシステムづくりが課題となっている。

#### イ 児童福祉

近年、雇用情勢の悪化に伴い、20歳～30歳代の若者の年収は低下、一方子育てコストは増加し、そのことが結婚や出産を思いとどまらせて、未婚化・晩婚化が進み出生数の減少につながっている現実があります。

この少子化がさらに進むと年金などの社会保障費用に係る現役世代の負担の増大、若年労働力の減少等による社会の活力の低下等の影響が懸念されています。

また、子育てに伴う経済的問題や育児環境における問題など、様々な問題が発生しています。

こうした状況を踏まえ、少子化の原因や背景となる要因に対応して子ども自身が健やかに育っていける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを産み育てることができる社会を形成していくことが必要であります。

その様々な制約要因を除外していくことは、国や地方自治体はもとより、企業・職場や地域社会の役割でもあり、そうした観点から子育て支援社会の構築を目指すことが要請されています。

#### ウ 障害福祉

障害者が地域の中で生き生きと暮らしていくためには、年金や各種手当など経済面での支援の充実、障害者の働く場の充実、総合的な相談窓口の充実、情報提供窓口の整備充実を図っていくことが重要である。また、施設から地域への移行も進めていく必要がある。これらのことを推進するには、広域的な取り

組みを進めていくことが課題である。

## (2) その対策

---

### ア 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる施策として、ひとり暮らしの高齢者等に対しては訪問給食サービス、緊急通報体制整備事業等を実施している。また、寝たきり高齢者等を介護している家族に対する介護者福祉手当を支給するなどニーズに合った在宅福祉サービスを提供するとともに、訪問介護事業、訪問看護事業の活用や在宅介護支援センターによる訪問、相談事業による要支援者の把握などサービスの向上に努める。さらに地域包括支援センターを中心に高齢者の介護相談や虐待防止、権利擁護の業務、介護予防活動など介護・医療・福祉の連携を図る。

### イ 児童福祉

この少子化対策については、子ども子育て支援新制度の実施において、地域のニーズに基づき総合的に支援施策を展開し、未婚化・晩婚化・晩産化に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目のない支援」に取り組むとともに、多子世帯をはじめ子育てコストの軽減に取り組みます。また、子育てウェブサイトを構築し、手軽に子育て情報を得ることができるなど、若い世代の結婚・子育ての希望が叶う環境が提供できるよう、子育て世代へ幅広く支援を展開していきます。

### ウ 障害福祉

障害者が住み慣れた家庭や地域で快適に過ごせる環境づくりをすすめる。そのためには行政をはじめ、地域や近隣市町における専門的なサービス機関、各種施設等が連携を図り、総合的なサービスの提供を図る。

また、施設入所者の地域移行を各関係機関と連携をとりながら進めていく。



(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 児童福祉施設			
	保育所	保育所施設整備事業	町	
	(4) 認定こども園	認定こども園施設整備事業	町	
	(8) 過疎地域自立促進特別事業	訪問給食サービス事業委託	町	
		高齢者等くらし安心ネットワーク事業委託	町	
		在宅介護者福祉手当	町	
		家族介護用品支給事業	町	
		敬老祝金支給事業	町	
		乳児家庭全戸訪問事業	町	
		地域子育て支援センター事業	町	
		子育て支援情報提供事業	町	
		障害者地域生活支援事業	町	
		老人クラブ育成事業	町	
	保育所等施設整備交付金事業	町		
認定こども園施設整備交付金事業	町			

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

高山地域の診療施設は、病院1施設、診療所6施設、歯科診療所5施設で他に介護老人保健施設1カ所が設置されています。内之浦地域には町立病院のほか、診療所1施設、歯科診療所2施設があります。岸良地区には岸良診療所があり、週2回町立病院による出張診療が行われています。また無医地区（大浦、辺塚地区）対策として、へき地患者輸送車を週1回、岸良診療所まで運行し、医療の確保に努めています。産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科等の特定診療科目については鹿屋市で受診している状況です。

救急診療体制については、在宅当番医制度を東部医師会へ委託し、夜間の救急医療については病院群輪番制病院運営事業費の補助を鹿屋市医師会へ行っています。

### (2) その対策

生活習慣病に着目した特定健診が平成20年度から始まり、健診の受診率アップを目指すとともに、早期発見、早期治療に努めていきます。受診後の健康管理、健康相談の充実のために保健師、栄養士等のマンパワーの確保も必要です。

救急医療体制については、現在の在宅当番医制度と病院群輪番制での外科、整形外科の診療を維持しながら、平成23年度開設された大隅地域夜間急病センターで内科、小児科診療を進めていきます。

また、健康増進を進めるため関係機関との連携を強化、そして出生率向上に繋がる取り組みを推進し、健康で元気な町づくりを目指していきます。

### (3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5. 医療の確保	(1)診療施設			
	病院	病院附帯施設整備事業	町	
	その他	医療器械器具等購入事業	町	

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

---

#### ア 学校教育

学校教育においては、科学技術の発達、国際化、情報化、高齢化など多様に変動するなかで、創造的な力と国際的感覚を持ち、主体性を備えた青少年を育成することが課題である。このため、教育環境の整備充実を図るとともに、郷土に根ざした教育活動の展開と国際性を培う諸活動をさらに推進する必要がある。

また、心身の健康づくりを積極的に推進し、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進めながら人間性豊かな児童生徒を育てるとともに、教職員の資質の向上を図る必要がある。

施設面では、各種施設の建設や校庭等の整備・改修等を行うとともに休校・廃校となっている施設については引き続き、その有効利用について検討する必要がある。

#### イ 社会教育

社会教育については、近年、少子化、核家族化の進行等により、世代間交流の希薄化、家庭の教育力の低下や地域・社会の教育機能の低下が生じつつある。住民が心身ともに健全でゆとりある充実した人生を送るために、生涯を通じて自由に選択し学習ができるよう、情報の提供や指導体制を充実するとともに、公民館等の施設・設備の充実を図ることが大切となっている。生涯学習社会の形成を目指して関係諸団体との連携を図り、町民の多様な学習機会の提供や施設設備の充実を促進するとともに、郷土の特色を生かした諸施策を展開して、家庭や地域の教育機能の活性化を図る必要がある。

#### ウ 社会体育

自分の健康は自分で管理するという健康意識の高まりにつれて、生涯スポーツの必要性が広く認識されつつあるなど、住民のスポーツ・レクリエーションに対する欲求は、多様化するとともに急速に増大している。このため、住民がいつでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう施設の整備充実を図るとともに管理体制の確立を図る必要がある。

また、これらの活動を通じた積極的な社会参加を推進し、地域住民の連帯意識の醸成を図るなど、健康で生きがいのあるまちづくりを目指す必要がある。

#### エ 勤労青少年福祉

事業所の人員削減は若年者の就業機会を奪う要因であるが、既に就職している者にとっても労働条件等で大きな負担となっている。町内においても就職を急ぐ

あまり自分の適性・能力とは違う職を選択してしまい、離職してしまうケースがみられる。雇用のミスマッチの増加は若年者の就業意欲を損なわせるだけでなく、人材の育成・技術の伝承・社会保障制度の維持にも影響を与えるため早急な対策を行う必要がある。

## (2) その対策

---

### ア 学校教育

体育館や校舎の耐震化は終了したが、今後は天井、照明等の非構造部材の耐震化を含めた良好な教育環境を確保するために、老朽化した校舎については年次別整備計画を作成し、大規模改造や維持補修・空調整備導入を進めるとともに、多様な学習内容に対応するため多目的スペースの確保等、児童生徒が伸び伸びと個性に応じた学習ができる環境の充実に努める。

また、教材・教具の整備を進め、特にICT機器の導入を図るとともに、「英語を生かした町づくり」に取り組み、外国の言語や文化に対する理解を深め、児童生徒のコミュニケーション能力の育成等、これからの時代の進展に対応した教育を推進していく。

また、県立楠隼中学校・楠隼高等学校との連携を進め、教職員の交流、生徒の交流を通じて、互いに切磋琢磨し、肝付町の特色ある教育活動の推進と学力の向上に努めていく。

その他、インターネットを利用した学校間交流・中学生海外派遣研修制度の創設・県外こども研修視察事業の拡充・教職員先進校派遣事業の体系化にも努め、小中一貫校導入についての検討を進める。

### イ 社会教育

社会教育については、社会教育有志指導者の養成・活用、生涯学習の拠点となる社会教育施設設備の充実、学習者の課題に応じた学習方法の工夫・改善、社会教育関係団体の組織の強化、社会教育における人権教育の充実等に努め、地域に根ざした諸活動を活性化させるために、指導者の確保と資質の向上を図る。

また、地域の子どもは地域が育てるとの観点から、幼児から高校生まで、見守りと声かけの推進を図る。そして、子どもたちを含めた地域コミュニティを確立のためのシステム作りが必要である。

その他、学習室を完備した中央図書館の建設を検討する。

### ウ 社会体育

町民の多様化・高度化するスポーツニーズに応えるため、スポーツ・レクリエーション拠点施設の整備や、スポーツが気軽に楽しめる環境の整備及びスポーツ用具の充実を図る。さらに、鹿屋体育大学等と連携を密にし、実技を含めた研修講習会等を行い、高い資質を備えた指導者の養成に努める。

## エ 勤労青少年福祉

既に就職している若年者に対しては従来どおり各種講座の開催や相談事業などの福利厚生施策を展開し、それらに加えてフリーター・N E E Tなどの就職予備軍に対してはこれまでの勤労青少年ホーム等において蓄積されたノウハウを活かし、自主的な活動を企画・運営する中でまず社会参加に興味を持ってもらいそれを就業意欲につなげていくよう図る。

### (3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
6. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設				
	ア. 統合関連施設				
	校舎	非構造部材（天井・照明等）耐震補強工事		町	
		空調施設整備工事		町	
	屋内運動場	非構造部材（天井・照明等）耐震補強工事		町	
	教職員住宅	へき地教員住宅解体工事		町	
	その他	内之浦小学校校庭整備事業		町	
		内之浦中学校校庭整備事業		町	
	(3) 集会施設、体育施設等				
	集会施設	振興会集会所及び有線放送施設整備補助金		町	
	体育施設	内之浦総合グラウンド整備事業		町	
	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	公共図書館蔵書確保対策事業		町	

## 8 地域文化の振興

### (1) 現況と問題点

近年の自由時間の増大やライフスタイルの多様化などにより、人々は経済性、効率性より文化性、快適性という心の豊かさを追求するようになり、町民の芸術文化に対する欲求も高まっている。

地域文化を推進するためには、専門的な知識を有する人材の育成、地域の伝統や独自文化の保存活用、文化交流等を促進するとともに、地域に根ざした文化活動の推進を図る必要がある。

また、先人が残した本町独特の地域文化財を保存し、町民にその意義と認識を深めながら、観光資源や学習教材として活用する必要がある。

### (2) その対策

文化の振興については、住民の文化活動への積極的な参加を促進し、文化団体の育成強化を図るとともに、地域文化を広く町内外の人々に紹介したり、多様化、高度化する住民欲求に応えられる芸術文化活動に触れる機会を提供する設備の充実に努める。

さらに、地域の伝統や文化的風土に根ざした、多様で個性的な文化活動の推進を図るとともに、芸術文化の発表機会の充実や町内外との文化交流の促進に努める。

毎年開催される高山やぶさめ祭、銀河連邦交流の一環として開催される銀河マラソン、内之浦宇宙科学研究所との連携による公開イベントなどは多くの来訪者があり、これからも本町の主要事業となる。

また、郷土の文化を理解する重要な史跡の公有化そして一体的な整備、民俗芸能の発表や文化財の周知、公開等の機会を拡充、ルートマップを作成することによって文化財とのふれあいの場の提供に努める。

### (3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7. 地域文化の 振興	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	二階堂家住宅改修事業	町	
	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	塚崎古墳群保存活用計画策定事業	町	
	(3) その他	塚崎古墳群整備事業	町	

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町は、広大な行政区域の中に大小132の集落が散在しており、各集落ごとに住民の自治組織である振興会長が統括している。人口の減少や町外流出者が多くみられるなか、中心部では人口の集中化がみられる一方、山間辺地の集落では過疎化が深刻となり、集落の運営やコミュニティ活動の停滞などが懸念されることから、振興会活動に支障のない程度の集落に再編成を検討する必要がある。

また、本町における人口動態は、若年層の町外流出が続き、ますます高齢化の一途を辿っている状況である。

### (2) その対策

集落の近代化を促進するため、共同利用施設等の設置により生活環境を整備するとともに「新・農村振興運動」を展開し、住民と行政の協働によるまちづくりを基本とし、各種コミュニティ活動の振興を図る必要がある。

そのため、NPOや地域おこしグループへの支援体制を充実させ、まちづくりを推進する集落支援員の設置など新たな仕組みづくりに努める。

また、人口の維持確保のための対策として、今後、各振興会において空き家情報の提供及びその斡旋等を実施する定住促進システムを構築するとともに、町営住宅の建替工事と併せて、若者定住促進のための諸施策と展開する必要がある。

その他、空き家・空き店舗・公共施設等の有効活用（改修）による、お試し居住（店舗）・合宿受け入れ・地域コミュニティ空間等を提供し、交流人口そして移住・定住人口増加を図る。

### (3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

住民が快適で住みやすい活気に満ちた町づくりを進めるには、道路や施設などハード的諸施策とともに、生きがいなど精神的充足をもたらすソフト的諸施策も積極的に進めていく必要がある。さらに、所得の向上や余暇時間が増大するなか、人々の価値観が「物から心へ」と移行する今日の状況に着目し、地域おこしイベントの開催や国際交流を含めた他地域との交流、高齢者の生きがい対策、定住促進に繋がる施策など地域活性化につながるソフト的諸事業を推進する必要がある。

### (2) その対策

少子高齢化、情報化、国際化の社会にあって、町民の価値観も多様化しているなか、本町に住んでよかったと実感できるような、健やかで安心して生活できるまちづくりを推進するために、住民参画の施策展開を図っていくことが重要と考えられる。

また、住民が主体となった個性あるまちづくり実現に向けて、自分の住んでいる地区をどう活性化するかという大きなテーマをもって、地区ごとに地域コミュニティによる世代間の交流や伝統、文化の掘り起こし等、地域の資源を生かした地域づくりに取り組んでいく必要がある。そのため、主体となる人材の育成はもちろんのこと、地域活動を活性化するために定住促進に繋がる施策創出・展開を図る必要がある。

### (3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9. その他地域の 自立促進に関し必 要な事項	(2) 過疎地域自立促進特別事業	住宅取得促進助成事業	町	
		地域おこし協力隊事業	町	
		子ども医療費助成事業	町	
		幼児教育・保育料無償化事業	町	



添付資料

事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備考
2. 交通通信体系 の整備、情報化及 び地域間交流の促 進	(11) 過疎地域自立促 進特別事業	地域公共交通維持対策事業（運行支援） （路線バスが廃止等による公共交通空白 地帯を解消するための、通院や買い物等 を目的とした事前予約型タクシー運行等 に対して支援を行うものである。）	町	
		銀河連邦交流事業 （宇宙航空研究開発機構（JAXA）の 研究施設がある全国の4市2町が連邦国 家を組織し、共和国相互の理解と親善を 深める事業。主な事業として、人的交流 （フォーラム、子ども留学交流等）や物 的交流（各国行事における連邦諸国物産 品の相互販売等）を実施。）	町	
		銀河連邦建国記念うちのうら銀河マラソ ン事業 （宇宙航空研究開発機構（JAXA）の 研究施設がある全国の4市2町が連邦国 家、銀河連邦を組織し交流を図っている。 この建国を記念しスポーツ交流イベント を毎年、11月の第4日曜日に開催してい る。物産販売も賑わうこの事業を更に充 実させ、交流を更に図る。）	実行 委員会	
		高山やぶさめ祭 （約900年の歴史を誇る「流鏝馬」。こ の神事は国家の安泰、悪疫退散、五穀の 豊穡を祈願して行われます。町は、最大 のメインと位置づけ「やぶさめ祭」を開 催します。当日は、町中心部に位置する 河川敷広場でステージショーや魚のつか み取り・豚肉の試食など様々なイベント が行われ、町内外から約50,000人の人達 が訪れます。また、柔道・剣道大会・ソ フトボール等各スポーツ大会なども行わ れ、町はお祭りムード一色になります。）	実行 委員会	
		うちのうらロケット祭り （本町内之浦地区で毎年8月上旬に開催 される祭り。この祭り開催により町民及 び各種団体が一体となり、お互いの連携 を深め、地域の活性化を図る事業。）	実行 委員会	
3. 生活環境の整 備	(7) 過疎地域自立促進 特別事業	住宅リフォーム支援助成事業 （町民が町内業者を利用して行う町内に 存する住宅のリフォーム工事に対し助成 を行う。）	町	
		危険廃屋解体撤去助成事業 （町内に存在する危険廃屋から日常生活 における町民の安心安全を確保するた め、当該危険廃屋を、町内業者を利用し 解体撤去するものに対し助成を行う。）	町	
		木造住宅耐震化促進事業 （木造住宅の地震に対する安全性の向上 を図るため、肝付町内の木造住宅の耐震 診断並びに耐震改修工事を行うもの対 し補助を行う。）	町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		集落水道施設維持管理補助事業 (高齢化に伴い集落水道施設の維持管理の軽減を目的に修繕、改修の工事を行なう振興会又はこれに準ずる団体等に対して、補助金を交付する。)	町	
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	訪問給食サービス事業委託 (おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等で食事の準備・調理等が困難な者に食事を配食し、併せて利用者の安否を確認する。)	町	
		高齢者等くらし安心ネットワーク事業委託 (一人暮らしや要援護者等に対し、声かけや安否確認などを行う在宅福祉アドバイザーを配置し、地域での見守りネットワークを構築する。)	町	
		在宅介護者福祉手当 (在宅の寝たきり等の老人や重度心身障害者等を6カ月以上継続して常時介護している家族に対して、慰労の意味で年6万円の手当を支給する。)	町	
		家族介護用品支給事業 (市町村民税非課税世帯に属する要介護4又は5に相当する在宅の高齢者を介護している家族に対して、2か月に1万円分の紙おむつ等の介護用品を支給する。)	町	
		敬老祝金支給事業 (町内の75歳以上の高齢者に長寿祝金として、年齢により3千円から5万円を支給する。)	町	
		乳児家庭全戸訪問事業 (乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児や保護者の心身の状況や養育環境の把握、養育についての相談・助言等を行う。)	町	
		地域子育て支援センター事業 (乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談・情報提供・助言等を行う。)	町	
		子育て支援情報提供事業 (すべての子育て世帯に向けた情報発信手段として、携帯電話で閲覧することができる子育て情報サイトを開設し、子育てに関する情報の提供を行う。)	町	
		障害者地域生活支援事業 (障害のある人が、地域で生活していくために相談支援、移動支援、日中一時支援日常生活用具給付などの事業を実施する。)	町	
		老人クラブ育成事業 (老人クラブ及び町老人クラブ連合会の活動を推進するため、補助金を交付している。また、親睦推進活動に使用するバスの手配を行う。)	町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		保育所等施設整備交付金事業 (保育所等の新設、改修又は整備に要する経費に交付金を交付し、もって保育所等の待機児童の解消を図ることを目的とする。)	町	
		認定こども園施設整備交付金事業 (幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園等の施設整備に要する費用の一部を交付することにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うことを目的とする。)	町	
6. 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	公共図書館蔵書確保対策事業 (町民の読書活動に対応できるよう蔵書の充実を図り、身近な情報提供場所として活用する。)	町	
7. 地域文化の振興	(2) 過疎地域自立促進特別事業	塚崎古墳群保存活用計画策定事業 (塚崎古墳群の歴史的環境を適切に保存・活用・管理をするための方針や方法、基準を定めるとともに、将来的な整備の基本方針や積極的な活用を図るための指針となる計画を策定する。)	町	
9. その他地域の自立促進に関し必要な事項	(2) 過疎地域自立促進特別事業	住宅取得促進助成事業 (人口減少を抑制するとともに定住化を図り、活力あるまちづくりの推進と地域経済の活性化に資することを目的として、住宅を取得し定住する者に対して、助成金を交付する。)	町	
		地域おこし協力隊事業 (地域を将来に渡って持続・発展させるために、地域外の人材を積極的に受け入れるものである。地域課題の解決に向け、地域資源を活用した地域おこしを実践していく。)	町	
		子ども医療費助成事業 (子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進し、また健康の維持増進を図るため、子どもに係る医療費を助成する。)	町	
		幼児教育・保育料無償化事業 (肝付町に住所を有する児童で、町内外の保育園や認定こども園に通う、満3歳以上の児童を対象に保育料の無償化を行う。)	町	